

# 都民連だより

春号

令和3年4月  
(第56巻4号)

p2 特集 本人・介護者を支える地域づくり

p4 強化方策活動紹介〔板橋区〕〔豊島区长崎第一地区〕〔西東京市〕

p6 都民連通信 「令和3年度 事業計画・予算」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記



「第36回ふっさ桜まつり写真コンクール入選作品」(写真提供:ふっさ桜まつり実行委員会事務局)

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

桜並木

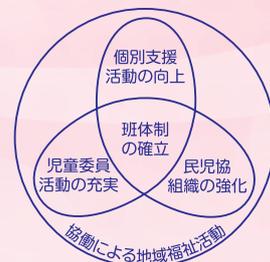
(福生市)

多摩川の堤防に2.5kmにわたって続く桜並木は壮観で、「ふっさ十景」の一つとなっています。手を伸ばせば届きそうな高さに咲き誇る満開のソメイヨシノが、市民そして訪れる人を魅了しています。昭和59年から開催されている「ふっさ桜まつり」の期間は約650個の提灯でライトアップされ、昼間とは異なる雰囲気を楽しませてくれます(昨年、今年は中止)。



東京版 活動強化方策 **ス** **ロ** **一** **ガ** **ン**

「仲間とつくる地域のつながり」

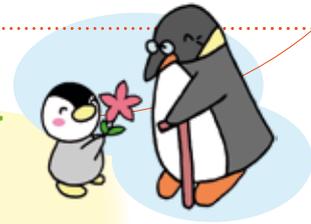




# 本人・介護者を支える地域づくり

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、先の見えない生活が続く中で、本人・家族介護者は孤立を深めています。今年1月に開催された「家族介護を考えるつどい(※1)」での報告内容(一部)を共有し、コロナ禍で本人や介護者支援の活動がどのように継続・発展しているのか、関係団体の現状や課題を知り、求められる関わりを考えます。

New Normal



## コロナ禍の切実な状況と新たな挑戦

**特別養護老人ホームなぎさ**和楽苑(江戸川区)は、若年性認知症専用のデイサービスの他、家族会「あしたば会」、本人・家族と地域がつながる「あしたばカフェ」等、若年性認知症支援事業に取り組んでいます。昨年の最初の緊急事態宣言ではこれらの事業を中止し、電話での状況把握に努

めました。家族からは「この一本の電話がありがたい」といった反応とともに、事業再開への強い期待が寄せられました。また、「認知症の進行が心配」「介護者が感染した時の本人の受け入れ先を確保してほしい」「一緒に過ごす時間が多くなり虐待してしまいう」「二人だけで息が詰まる」等、切実な状況も見えてきました。再開に向けた話し合いを

重ね、6月からは分散した会場と自宅をつなぎ、オンラインで家族会を開催しています。参加家族からは「体力的・時間的に負荷を感じやすい時はオンラインの方がいい」「離れていてもつながっている安心感が得られる」との声の一方、「参加したいけどパソコンがない」「認知症の本人の集中力が切れてしまう」といった課題も出されています。施設長の池田めぐみさんは、「地域の変化をキャッチし、新たな方法での取り組みに挑戦したい」「地域をつなげるために私たちは積極的に情報発信しなければならぬ」と話します。



調布市/しばさき彩ステーション  
多世代がつどう“みんなのガレージセール”

## 地域の拠点が地域共生社会をつくる

住民や関係団体によって、地域の中でつながる拠点がくりが進んでいます。

### ①多世代の新たなつながり

調布市の「しばさき彩ステーション」は、認知症診療を行う地域の医療機関が令和元年に開設しました。商店街の一角にある、誰もがフラットと立ち寄れる常設の居場所です。常駐する在宅ケアの専門職・大木智恵子さんは、「認知症カフェや介護者のつどいの場として、高齢者中心で考えていたが、

拠点を開けているといろいろな相談が舞い込む」「住民が企画を持ち込み、認知症の人も参加する状況が自然と生まれた。地域は縦割りではなくごちゃ混ぜであることを実感した」と言います。全プログラムを中止した昨年3〜5月は、「休校中の子どもたちをみてほしい」と相談が入り、臨時で子どもの居場所を提供。若いお母さんや子ども、勉強を教えてくれた住民等、これまでとは違うつながりが生まれました。そして、新たにつながった人たちが、今度は「敬老お祝い会」を手伝ってくれたり、「みんなのガレージセール」等、活動とともに多世代のつながりも広がりました。

2度目の緊急事態宣言では活動を縮小したものの、拠点を利用する高齢者への電話や手紙のポスティング、買い物ついでに立ち寄ってもらう等、身



※1) 東京ボランティア・市民活動センターにおいて、平成20年度から毎年開催(令和2年度はオンライン開催)。家族介護者の孤立を防ぎ、介護者がつながる場の発展のために、課題の共有や解決に向けて考える機会となっている。

近な拠点”の強みを生かしてつながり続けています。

## ②誰もが役割を持てる場

### 町田市の「陽だまりカフェ」

「フェ」は近隣の住民や認知症当事者・介護者等を対象に、月1回開催し、5年目となります。実行委員会代表の安達聡子さんは、「はじめは一方的にプログラムを提供し、一日を過ごしてもらっていた。活動を重ねる中で、地域にはたくさんの人材がいて、得意なことや好きなことを持ち込んでほしい」と話します。ランチも「みんな



町田市/陽だまりカフェ  
地域の方を講師にクリスマスカードづくり

なで作ってみんなで食べる”。盛り付けや皿洗い等をそれぞれが自分のできるところを率先して担います。「ハーモニカを吹く機会をつくってくれてうれしい（認知症当事者）」「スタッフと利用者のような関係がなく対等なのがいい（介護専門職）」等、誰もが自分の役割を感じられる場となっています。

最初の緊急事態宣言では3カ月間休会に。再開に向けてスタッフと話し合い、オンライン開催を模索したり、ひとり暮らしの方にお弁当を届けたりしました。再開後は密を避けるため、参加人数を半分にし、ランチは使い捨て食器を使ってスクール形式で食べるなど工夫しました。

感染リスクが高いとされる会食の今後の継続の検討や、高齢となった参加者の送迎等、課題もありますが、安達さんは「いつかは常設のカフェをつくりたい」と夢を語ります。

地域の拠点や居場所には、地域を横串でつないでいく機能があり、私たちが目指す地域共生社会を体現していると言えます。民生児童委員としても、こうした拠点づくりを進める団体との協働による個別支援活動の展開など、協働の実践を広げていくことが重要です。



### ヤングケアラーの問題を地域の課題に

そのため、調査への協力を求めました。医療・福祉・教育の専門職を中心に340人から回答があり、約半数にあたる164人が「家族のケアをしている（思われる）」子どもや若者がいる」と回答。137の具体的なケースが挙げられました。ケアをしている相手とその状況は【下表】の通りです。また、9割を超える回答者が、子どもたちの生活への影響を感じており、「精神面」「学校を休む」等の影響を挙げています。

見えにくい存在と言われる「ヤングケアラー（※2）」の問題を、地域課題として顕在化する動きが、江戸川区で進んでいます。「ケアを担う若者たちの声を聴こう！」実行委員会の毛塚香恵子さんは、「在宅介護を続ける家庭の中で介護を担い、学校に行けない子どもたちの存在を知り大きな衝撃を受けた」と話します。

仲間4人で委員会を立ち上げ、この問題に関心を持ってくれる人を増やすため、勉強会を開催。自分たちが暮らす街の実態を把握

協議会でも周知が図られる予定です。日頃から学校と連携する民生児童委員が、ヤングケアラーという概念を共有することは、その存在を早期に発見・支援する上でとても重要です。福祉的な視点で家族全体を支えることはもちろん、児童委員として友達と過ごす時間や将来に向けた学びを深める機会を保障する等、子どもの権利に着目した支援が求められます。

### 【ケアをしている相手とその状況】

(複数回答)

	計	不明	その他	幼少	依存症	高齢	認知症	精神疾患	視覚障害	知的障害	身体障害	病气
父親	17	0	0	0	3	0	2	4	1	1	1	5
母親	76	0	0	0	3	1	4	30	2	2	14	20
祖父	10	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	5
祖母	28	0	0	0	0	10	4	3	0	0	9	2
きょうだい	49	0	23	0	0	0	0	2	0	14	8	2
その他	9	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不明	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		3	9	23	6	15	11	39	3	17	32	34

※2) ヤングケアラーとは…家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども【日本ケアラー連盟による】

※3) 調査報告書は、「NPO法人ほっとコミュニティエドがわ」のホームページのほっとブログに掲載。

令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

# 強化方策 活動紹介

## 東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める  
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く  
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす  
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む  
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ  
〔協働による地域福祉活動〕



## 柱5 地域をむすぶ

コロナ禍を頑張る子育て家庭へ！  
食品配付を通じた地域のつながり・  
支え合い

板橋区



「食品コーナー」で  
民生児童委員から  
品物を受け取る  
参加者

今回で3回目となる「食品配付会」は、地域住民の方々に加え、企業や団体、社会福祉法人施設などから寄せられた品物を「コロナ禍を頑張る子育て家庭」へ届ける取り組みです。お米やレトルト食品のほか、子どもが喜ぶお菓子や雑貨を配付しました。

また、会場内には、子ども食堂等の居場所や、民生児童委員の活動を案内する「紹介コーナー」を設け、困った時には相談してほしいと、一人ひとりに呼び掛けました。

支援を必要とするより多くの家庭に参加してもらえよう、チラシの掲示や関係機関への呼び掛けに力を入れたり、QRコードを活用して申し込みを簡易化するなど、工夫を重ねています。

## 柱1 支援力を高める 柱2 チームで動く

屋外で集おう！  
高齢者サロン

豊島区  
長崎第一地区

長崎第一地区民児協の「さくら班※」では、コロナ禍でひきこもりがちの高齢者の孤立を心配し、令和2年2月以降中止していたサロンを、屋外で実施することにしました。プログラムは設けず、13時30分から15時の間の好きな時間に来てもらうよう呼び掛けました。

11月のよく晴れた空の下、会場となった神社の中庭には、延べ24名もの参加があり、久しぶりに顔を合わせ、皆うれしそうです。お菓子や委員の手作りのプレゼントも大変喜ばれました。

※長崎第一地区では5つの班に分かれ、班活動を実施しています。



住民同士が交流  
奥では委員が親身に話を聞いています

コロナ禍だからこそ、人々  
がつながれる場が必要だと  
実感した一日となりました。

また、今回のサロンでは、  
コロナ禍での困り事や不安  
を民生児童委員が丁寧に向  
きました。アンケート用紙  
に書いてもらうのではなく、  
本人の口から話してもらっ  
たのがポイント。「書くのは大  
変だとためらう方も、対話  
を通してなら本音を言っ  
てくれますから」と企画した  
山本ナミエ委員は話します。  
そこで見えてきた課題等につ  
いては民児協内で共有し  
ました。

14:00 受付開始

13:00 集合・準備

12:50 物資搬入



感染症予防のため、10分ごとに5世帯ずつの予約制です。受付で検温をします。



社協職員より、各ブースの説明を受けた後、持ち場に分かれ、品物を並べ準備をします。



物資の搬入出の際には、地域の方が車を出して協力してくれることも。



「民生児童委員」について説明をしています。

どれにしようかな？



食品以外に、エコバッグやぬいぐるみ等の雑貨もあります。



15:15 片付け・反省会

参加予定者全員がいらっしゃったので終了です。片付けの後、気付いた点等を共有します。

にしかわよしひろ  
区民児協副会長 西川嘉弘さん

協力する団体同士、企画や反省会を通して互いの活動を知ったり、地域の情報を共有しています。連携を深めながら、地域のために何ができるかを考えています。



参加された方の声

社協の「ひとり親家庭バスツアー」に参加した際の連絡先に案内を頂きました。品物がたくさんあり、子どもがとても楽しんでいて、すごくうれしいです。

子育てサロンの窓口（役所）でチラシを見つけ、参加しました。子どもが食べ盛りである上に、自宅で食事をすることが増えたので、こうした機会は本当に助かります。ありがとうございました。

西東京市教育委員会主催の「児童虐待防止外部委員会」は、市内全小・中学校で学期ごとに開催され、見守りが必要な家庭等についての情報共有や、支援の検討を行っています。メンバーは、民生児童委員、主任児童委員、学校関係者、子ども家庭支援センター、交番など多岐にわたります。外部委員会が始まったのは、約6年前。子どもが抱える課題や複雑な家庭の状況を、地域で把握できていないとの危機感から、定期的に情報共有を行い、迅速に対応してきました。

柱4 子どもを育む  
柱5 地域をむすぶ

地域全体で  
子どもたちを見守るための  
きめ細かな連携

— 西東京市 —



コロナ禍でも、広い会場で時間を短縮し、実施しました（11月）

こうした関わりや、日頃の活動を通し、時間をかけて関係機関や住民と信頼関係を築いてきた結果、子どもたちに関するさまざまな情報を提供してもらいやすくなりました。住民からも、「専門機関より気軽に相談できる」と、報告や相談を受けることが増えました。今後、地域全体で、子どもたちの見守りを続けていきます。

なお、初回の外部委員会は、民児協主催の学校訪問に合わせて実施しています。学校側と顔合わせを行い、情報交換をしておくことで、委員会で意見しやすくなるなど、細やかな連携につながっています。

令和3年度  
事業計画・予算

令和3年3月19日、緊急事態宣言期間となつてしまいましたが、通常の倍の定員となる砂防会館にて令和2年度第2回協議員総会が開催されました。事業計画・予算が承認されましたので、強化方策の柱に基づいて重点事業を中心にご紹介致します。別紙と併せてご覧ください。



一斉改選後、初の集合による協議員総会の様子。消毒、換気等に努めて実施した。  
写真右：寺田会長  
「会長ごあいさつ」

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの都民連事業を中止してきました。令和3年度は、感染状況を見極めながら新しい生活様式に沿って、事業の実施に努めます。次期改選を翌年に控え、一人ひとりの委員が民生児童委員活動の意義と役割を肌で感

じ、地域のつながりを深めていける1年を目指します。

個別支援活動の向上

従来「集合形式」で行う研修と、「動画配信形式」とに分けて実施します。「集合形式」では、定員の7割程度の割り当て、半日で行入れ替え時間を多くとする等の工夫をします。「動画配信形式」では、対象者が多いためインターネット上で動画を見る方法とします。

班体制の確立

コロナの状況下では、身近な地域での班活動が役立ちました。また、自然災害

時と同様です。今期の指定民児協では八王子市・武蔵村山市の2民児協に、「災害に備える班活動」をテーマに取り組んでいただいています。全都で班活動が進められるよう、好事例を都民連だより等でも紹介していきます。

民児協組織の強化

他地区の状況を参考にできるよう、各役員会でさまざまな情報を発信していきます。また、5月の活動強化週間では、パレードは実施せず、3月に引き続きバスの車内ステッカー広告を掲示し、地元のパネル展等と複合的に普及啓発していきます。

児童委員活動の充実

コロナ禍では、虐待の増加が心配されています。一人ひとりの委員が「児童委員」であることを意識できるように研修を実施したり、児童委員をPRしていきます。

また、児童相談所の区独自設置の動向を捉え、今後の四者協のあり方に関する検討に着手します。

協働による地域福祉活動

地域では人との交流の減少により、一層問題が見えにくくなっている状況を踏

トピック



元三鷹市民児協代表会長の吉野壽夫様より、民生児童委員活動の発展に向け、多額の寄付を頂戴致しました。感謝状贈呈基準により、寺田会長より感謝状を贈呈致しました。



左から、吉野様、寺田会長

まえ、関係機関・団体や地域住民とどう連携していくか、「子どもの貧困」をテーマに、3800名を対象にした現任(2)研修を実施します。

トピック



3月末〜4月に各地区に送付しました。活用ください。

缶バッジ

委員活動で名札等に付けて活用できるよう、緑色と児童虐待防止のオレンジ色の2種類のミンジーの缶バッジを作製しました。サイズは38mm、3歳児の誤飲の可能性がある大きさです。注意するとともに、子育て家庭と交流する際に、話題としてご利用ください。



活動強化方策ファイル

今できることは何か考える際にご活用いただけるよう強化方策シートを作成しました。個人情報取り扱いについての冊子とともにクリアファイルに入れて配布致します。



※協議員…各地区の単位民児協会長を本会では「協議員」と位置付け、年2回総会を行っています。



## 地域の自然を再生し 住民交流の場に

鈴木さんは、昭和30年代の水の豊かな自然を再現し、住民が触れて楽しむ機会を提供しようと活動する「野川自然の会」の代表を務めています。関わりのきっかけは奥さまの勧め。ボランティアに関心をもち始めた頃、定年後を考え、地域に仲間をつくりたいと会員募集に手を上げました。幼少期、虫を追いかけて遊んだ思い出も入会を後押ししました。

田んぼの再生に取り組み、野鳥・昆虫・水生生物や植物の観察を行う会の活動は、とんぼ採りの再体験ができたり、見慣れた草木の名前を新たな知識として習得できた



小金井市民生児童委員  
すずき ひろし  
鈴木 寛さん

Hiroshi Suzuki

りと楽しい時間です。田植え、稲刈り、脱穀に収穫祭と年4回のイベントを開催し、市内外から300名以上が集まったこともあります。参加者の多くは子ども連れのご家族で、子どもたちに自然との触れ合いを経験させたいと熱心な若い親御さんの姿に心を打たれます。

「コロナ禍の今、外出自粛で遊び

場の少ない親子連れがおたまじゃくしを取りに来たり、気軽に立ち寄れる散歩コースにもなっている。住民の癒しにつながっていることがうれしい」と話す鈴木さん。生態調査で昆虫の数が増えたり、自然がよみがえる様子を実感できるのも喜びの一つですが、虫を見つけて、はしゃぐ子どもたちの笑顔や楽しそうに走り回る姿が一番のやりがいだそうです。

「人々の交流の場として、もっとこの活動を生かしたい」と、より多くの方が自然に触れる機会を提供できるよう、日々アイデアを模索しています。



## 東社協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

## 特別区児童相談所の設置の経緯と現状 ～先行3区の特徴と取組み～

福祉広報2021年2月号「社会福祉NOW」より

平成28年5月の児童福祉法改正により特別区（※）が児童相談所（以下、児相）を設置できるようになりました。これまで東京都では、区市町村が設置する「子供家庭支援センター（以下、子家セン）」は子どもと家庭に関する総合相談窓口として、都児相は専門性の高い困難事例等の対応窓口として、互いに連携しながら児童相談を行ってきました。

この法改正を受け、東京23区のうち22区が児相の設置意向を示し、令和2年4月に世田谷区と江戸川区、7月に荒川区が設置しました。令和3年4月には港区が児相を設置し、同年度中に中野区が予定しています。その後17区が順次続きます。福祉広報2月号では、先行3区の児相の特徴や取組みなどを紹介しています。

世田谷区児相では、子育て支援や母子保健の土台を築いてきた5つの子家センの形を基本に、これらと有機的に連携するしくみを構築しています。子家センと児相がチームとなり、日常から情報共有を

行い、必要に応じて協働して支援する世田谷区独自の支援体制があります。

江戸川区児相では、子家センと児相の機能を一機関に集約する「指揮系統の一元化」、地域住民や関係団体等との連携を強化する「支援対応の一元化」、電話窓口を一本化する「窓口の一元化」の3つを「一元化」させ、地域に開かれた児相をめざしています。

荒川区児相では子家セン機能、児相機能および一時保護所機能を一体的な組織運営の中に持たせています。計画的な人材採用により、余裕をもった職員体制を実現し、1つのケースに対する手厚い支援を可能としました。

今後、身近な地域である特別区に児相が設置され、支援が必要な子どもや家庭の早期発見、児童虐待の未然防止につながっていくことが期待されます。

詳細はこちらからご覧いただけます。

「ふくし実践事例ポータル」サイト

福祉広報2021年2月号「社会福祉NOW」⇒





# 活動記録

## あれこれ

### 「定例会の中止や書面開催、オンライン開催はどう記入する？」

新型コロナウイルス感染症の影響により、民児協定例会の開催形態はさまざまになりました。緊急事態宣言下においてはやむを得ず中止した地区もありますが、書面開催やオンライン開催等、実施形態を工夫している地区も多くあります。今回は、それぞれの形態に応じた記入の仕方を整理してみましょう。

定例会の書面開催、中止の判断や基準は地区によって異なります。「定例会の出席回数」としてのカウントと活動記録上の記入の目安は必ずしも一致しませんのでご注意ください。 活動記録上は、中止、書面開催とも資料を読み込んだら(4)に1件記入します。		民児協 運営・研修 (4)	連絡調整回数		活動 日 数 (11)
			委員 相互 (9)	関 係 の 機 他 関 の (10)	
活動概要					
①中止 (パターンA)	定例会の中止に伴い、資料を郵送で受け取り、読んだ。	—	—		○
②中止 (パターンB)	定例会の中止に伴い、資料を取りに行った。		—		○
	翌日、資料を読んだ。	—			○
③書面開催	定例会は書面開催。郵送資料を受け取って読み、決議ハガキを投函した。	—	┐		○
④オンライン開催	定例会がオンライン開催となり自宅から参加した。	—			○

#### 【記入のポイント】

- ①⇒資料の受け取りは連絡調整回数「委員相互(9)」に記入します。資料を読み込んだ時点で民児協運営への参加とみなし、「民児協運営・研修(4)」に記入しましょう。
- ②⇒資料の受け取りと読み込みが別日の場合はそれぞれ記入します。資料は複数日に分けて読んでも、主な日におのみの1件の記入となりますのでご注意ください。
- ③⇒書面開催も、記入の仕方は中止(上記①)と同じです。決議のハガキを投函した場合は、連絡調整回数「委員相互(9)」に記入してください。
- ④⇒オンラインでの参加は「オンライン定例会」の開催期日のみ、(4)に1件記入します。別日に資料を読み込んでも記入しません。重複して書き込まないように注意しましょう。なお、オンライン定例会に先んじて、資料を郵送等で受け取った際は忘れずに連絡調整回数「委員相互(9)」に記入してください。



#### 第3回

## 花見団子の 3色の意味は？

#### 豆知識

目にも鮮やかな三色団子。誕生したのは今から400年以上も前、豊臣秀吉が天下を取っていた、安土桃山時代にさかのぼります。

色に込められた意味には諸説あるようですが、季節を表しているという説があります。ピンクは桜の咲く「春」、白は雪の降る「冬」、緑は新緑が生い茂る「夏」。おや？「秋」がありませんね。これは『秋がない』ということで『飽きがこない』。つまり、食べ『飽きない』という言葉遊びとなっており、団子屋さんのユーモアが込められていたのではないかとされています。



- ・編集委員  
中西 幸二 (中央区) 大島 みさ子 (台東区)  
扇 ひでみ (目黒区) 小島 繁子 (板橋区)  
高橋 恒生 (葛飾区) 佐伯 栄子 (多摩市)  
永井 紀子 (小金井市) 葛西 正人 (東久留米市)  
下田 俊章 (福生市)

- ・編集協力 下田 和恵 (都民連副会長：広報担当)

#### ・編集後記

“都民連だより”の編集委員には、地元で広報活動を担っているベテランの委員がいます。そんな中、私にとっては初めての経験をさせていただいています。

私たちはそれぞれの場所で民生児童委員活動をしていますが“都民連だより”は、東京のあちこちの風景や行事、各地域の活動の紹介があり同じ仲間を感じられるものです。「今回はどんな号かしら？」と待っていただける“都民連だより”を目指します。

小島繁子

#### ・発行

東京都民生児童委員連合会  
〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階  
TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169  
E-mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp  
年4回発行 印刷：株式会社トライ